令和5年度

予 算 執 行 方 針

総務部長

令和5年度予算執行方針

1 国の当初予算

政府は、令和5年度の経済見通しについて、「総合経済対策を迅速かつ着実に実行し、物価高を克服しつつ、新しい資本主義の旗印の下、社会課題の解決に向けた取り組みを成長のエンジンへと転換し、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せていく。今後とも、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、躊躇なく機動的なマクロ経済運営を行っていく。」との見通しを示しました。

こうした中、国における令和5年度予算は「予算編成の基本方針」に基づき、ウィズコロナの下、国民の命と健康を守りながら、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るとともに、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXといった成長分野への大旦な投資、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい社会主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強靭化等の国民の安全・安心の確保を始めとした重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行い、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届け、我が国経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくことを目指すとし、総額114兆3,812億円(前年度比6.3%増)と前年度を上回る一般会計予算が編成されたところです。

2 地方財政対策

令和5年度の地方財政対策では、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方が安定的な行政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本に、62兆1,635億円(前年度比0.2%増)が確保され、地方財政計画における地方全体の歳入歳出規模は、92兆400億円(前年度比1.6%増)とされました。

3 小諸市の予算と執行方針

令和5年度の一般会計予算は、税収面では、個人市民税はやや持ち直すものの、法人市民税は設備投資等の影響により大幅な減収を見込んでいます。そして「基金や市債に依存した財政構造の回避」を最優先としていることから「既存事業の見直しによる財源確保」、「徹底した業務の見直し」を行うことなどの予算編成方針に基づき、継続事業の着実な推進と本市の課題である「担税力の強化」に向けた施策・事業の推進を行うことに重点を置いた予算としました。

その結果、継続事業の小諸東中学校の大規模改造工事ほか、市道の道路改良、舗装改良等道路インフラの更新予算を増額し、また、新たな産業団地造成に向けた特別会計の設置、「脱炭素先行地域」の指定を目指す活動、防災減災対策など暮らしに直接かかわる対策の充実に伴い、前年度比10億6,000万円増の181億1,000万円(前年度比6.2%増)となり、前年度の繰越明許費(3億8,770万円余)と合わせると、引き続き、大型の予算規模となりました。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き、医師会、浅間南麓こもろ医療センター等医療機関と連携しながら、情勢の変化に応じ、必要な対策を講じることとします。また、物価や燃料・電気代の高騰等が市民生活に影響をもたらしているため、国、県とも連携し、経済動向に注視しながら、迅速で効果的な予算措置・予算執行等の対応を推進します。

こうした状況を踏まえつつ、「第 11 次基本計画」では、市長公約である「健幸都市 こもろ(小諸版ウェルネス・シティ)」を目指すべき姿とし、併せて SDG s (持続可能な 開発目標)を指針として掲げています。目標の実現に向け、「選ばれるまち」であるた めに、継続事業の着実な実行、また、ウイズコロナや物価高騰等の社会変容に注視しつ つ、予算執行にあたっては、計画的かつ効果的・効率的な執行に努め、施策の目的が確 実に達成されるよう下記事項に留意されたい。

予算の効果的かつ効率的な執行について

(1) 職員一人ひとりが財政状況を十分認識し、「予算は残さず使い切る」の発想を 払拭し、既定予算を漫然と執行するのではなく、あらためて事業の必要性、優先 性、効率的手法、予想される成果、財源措置等を検討し、行政効果が薄いと判断 される事業は、たとえ計画された事業であっても再度検討して、見直し・先送り をするなど、厳格な進行管理に努めること。

- (2) 施策や事業の推進にあたっては、事業の目的・実施方法等について地域住民、 関係団体等に周知し、理解と協力を得ることを基本に、説明責任を十分に果たす よう努めること。
- (3) 「戦略的で効率的な行政経営の推進に関する実行計画」を常に意識するとともに、「小諸市公共施設等総合管理計画」の基本方針を踏まえ関連施設の統廃合、 複合化等、有効活用の取組を推進することを念頭に予算執行すること。
- (4) 限られた貴重な財源や人材で最大の行政効果が得られるよう、部局を横断し、 職員一丸となって知恵を絞り、経費の削減や費用対効果を常に意識して、事業に 取り組むこと。
- (5) 特別会計及び企業会計については、一般会計からの繰入金などに安易に依存 することなく、独立採算性の原則により、常に経営的な視点を持って、円滑な 執行に努めること。
- (6) 施策、事業の見直し、創意工夫により、税収はじめふるさと納税等、自主財源 の確保に最大限努めること。

なお、予算執行に当たっての「一般的留意事項」は、次頁以降のとおりです。